

## 2022年度関西学院同窓会 支部活性化支援金 申請要項

### 1. 趣旨

同窓会員数25万人を超える組織となった現在、国内91・海外には29の支部が組織され、各支部ではその活動が幅広い分野に広がり、近年、支部活性化の動きが顕著になっています。同窓会本部では通常の支部補助金制度とは別に、「支部活性化支援金制度」を新設し(従来の支部奨励金制度は廃止)、有効活用による支部活動の活性化を図ります。

また、支部会員の連携と協力関係をさらに強化させるため、支給の対象を広め支部活動がさらに活発に展開されるよう側面より支援します。

### 2. 対象行事・対象費用項目の概要

- ・総会、懇親会以外の「催し物」で、講演会・セミナー・スポーツ応援・スポーツ大会、演奏会・学生支援活動・地域貢献活動・その他これに類するものが対象行事です。
- ・定例の支部総会・懇親会に係る費用は対象外となります。
- ・原則として、①会場費(施設関連費用) ②印刷費(案内状作成費) ③通信費 ④貸切バス代 ⑤講師料 ⑥広報費 が支援金の対象項目となります。

### 3. 申請報告時の留意事項及び対象外の項目概要について

- ・申請の際、各支部には申請要項の遵守を求めます。(特に領収証コピーの添付)
  - ・会場費には明細書を添付してください。飲食費は支援金の対象外とします。
  - ・懇親会の飲食費は、会費を徴収してこれに充ててください。
  - ・活動時の宿泊費は支援金の対象外とします。
- ※ 2. 3. の詳細は「支部活性化支援金援助対象(行事及び項目)について」を参照してください。

### 4. 申請手順・時期

当該行事の実施前に、申請書を提出してください。

2022年度分(2022年4月1日～2023年3月31日)は以下のとおり申請を受け付けます。

【上半期】2022年4月～9月分の計画は4月1日より申請受付を開始します。

【下半期】2022年10月～2023年3月分の計画は10月1日より申請受付を開始します。

※上半期、下半期いずれの期間も、申請受付は先着各25件(年間50件)とします。

※半期で先着25件に達した場合、申請を受けることが出来ません。予めご了承下さい。

なお、上半期で先着締切となった場合、下半期で再申請することが可能です。

### 5. 支援金の審査・支給を受けるための書類提出

行事・イベントが計画された際、上記期間中のお早い目に申請書をご提出ください。

既にお支払いした領収証(コピー可)があれば、添えてご提出ください。

※領収証(コピー可)がないものは支援金対象外となります。

※2023年3月末に実施した場合は、遅くとも2023年4月10日までに提出してください。

※申請書と領収証(コピー可)が届き次第、支払い手続きを致します。

### 6. 支援金額

- ・「支部活性化支援金援助対象(行事及び項目)について」を基準に、ひとつの行事に係る実費もしくは3万円(上限)とし、1支部あたり年間ひとつの行事までとします。

### 7. 支援金額の決定方法及び通知

事務局に提出された申請書・領収証(コピー可)をもとに、事務局(責任者:専務理事)にて審査します。

審査ののち、決定内容及び送金通知を申請支部に連絡します。

また、事務局から前年度の結果を翌年7月の評議員会で報告します。

### 8. 送金方法

支部の指定口座へ送金します。

### 9. 送金時期

2023年3月(予定) ※特に緊急を要するものは事務局にご相談ください。

### 10. 書類の提出及び問い合わせ先

関西学院同窓会本部(関西学院会館内)

〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町1-155

TEL 0798-51-3604 FAX 0798-51-9391

E-Mail dousoukai@kwangaku.net

## 関西学院同窓会支部活性化支援金 援助対象(行事及び項目)について

援助の対象となる行事・イベントの可否は以下のとおりです。

No	行事内容	可否	備考
①	講演会	○	総会当日の場合、総会出席者のみを対象とする行事は除きます
②	セミナー	○	
③	スポーツ応援、スポーツ大会、演奏会	○	入場料、チケット代金は除きます
④	学生(母校)支援活動	○	学生個人・団体は問いません
⑤	地域貢献活動	○	一般市民の参加は問いません
⑥	レジャー企画	×	日帰りレジャー・BBQ等のアウトドアレジャー
⑦	支部総会・懇親会	×	従来からの支部補助金をご活用ください
⑧	その他これに類するもの	○	本部にて個別審査いたします。

援助の対象となる費用項目の可否は以下のとおりです。(金額は全て税込)

No	費用項目	可否	上限額	備考
①	会場費 ※事前打合せ時も含む (設備使用料・機材借用費等)	○	領収書・明細書に明記された3万円を超えない 実費額 もしくは 3万円を超える場合は 上限3万円  ※①～⑥は全て領収証コピーを添えてください。	明細も添付してください
②	印刷費(案内状作成費)	○		印刷された案内状を添付してください
③	通信費(発送費用・手数料)	○		明細も添付してください
④	参加者のための貸切バス代	○		貸切バスに限ります
⑤	講師料・謝礼 (講師を依頼する場合)	○		対象者が複数の場合も 上限3万円を原則とします 講師本人サイン・印のある受領書を添付してください
⑥	催物の広報に係る費用 (媒体への掲載費・CM等)	○		広告媒体が複数の場合でも 上限3万円を原則とします 掲載見本を添付してください
⑦	講師への手土産代	×	—	
⑧	懇親会費 (支部役員打ち合わせ時の飲食も含みます)	×	—	受益者負担 (参加費を充当) を原則とします
⑨	参加者のための入館・入場料等	×	—	

問い合わせ先

関西学院同窓会本部(関西学院会館内)  
〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町1-155  
TEL 0798-51-3604  
FAX 0798-51-9391  
E-Mail dousoukai@kwangaku.net